

令和7年度予算編成方針について

令和6年10月31日

庄原市長 木山 耕三

1. 予算編成の基本方針

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響に留意する必要がある。

令和7年度は、「第2期庄原市長期総合計画」の最終年度にあたり、10年間にわたる計画期間の総仕上げの年となることから、「美しく輝く里山共生都市」の実現に向けた後期実施計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、令和8年度からの「第3期庄原市長期総合計画」における施策の展開に繋ぐものとする。

こうした状況を踏まえ、令和7年度予算編成に当たっては、物価高をはじめとする社会・経済状況の変化や、新たな課題に対応するために必要な施策に加え、本市の最重要課題として位置付けた人口減少の抑制に必要な施策を推進するほか、市民の暮らしを支える生活基盤の整備や、頻発する自然災害に対する防災・減災対策など、普通建設事業の着実な実施を図ることで、安心・安全なまちづくりに取り組む。

また、令和7年3月31日に迎える市制施行20周年の節目にあたり、新たな10年間の礎を築く年とも捉え、将来を展望したまちづくりを推し進めるため、以下の基本方針に基づいた予算編成を行う。

- (1) 本市の最重要課題である人口減少の抑制に必要な取組を優先施策として位置付け、各種事業を推進する。
- (2) 「第2期庄原市長期総合計画」に掲げる将来像の実現に向け、「後期実施計画」の各種施策・事業の着実な実施を図るとともに、こども・子育て支援やデジタル化の推進、戦略的な社会資本整備など、国の施策と連動し積極的な取組を進める。
- (3) 物価高騰の影響に対しては、行政サービスの質を確保するために必要な予算を講じるとともに、国・県の動向を踏まえ機動的かつ弾力的に対応する。
- (4) 公共施設・インフラ等の長寿命化、修繕、更新等は、公共施設等総合管理計画及び各施設の個別計画等に基づき計画的に進める。
- (5) 頻発する自然災害に備えるため、防災・減災対策に取り組むとともに、災害からの復旧を着実に進め、市民生活の安心・安全の確立を目指す。
- (6) 人口減少の抑制など重点施策に対応するための枠配分や、投資的経費の平準化により、限られた財源の有効活用に努める。
- (7) 「第2期持続可能な財政運営プラン 後期実施計画」に基づき、財政健全化に向けた歳入確保と歳出削減に取り組むとともに、市の役割や社会の変化を考慮し全ての事業をゼロベースで見直すことを原則として、後年度における財政負担等を踏まえた費用対効果を十分検討の上、決算状況に基づく的確な予算要求に努めることで経常経費の抑制に努める。

2. 本市を取り巻く状況

(1) 政府の財政運営の基本方針

本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下、骨太の方針2024）では、これまで進めてきた「新しい資本主義」の枠組みを踏襲し、物価上昇を上回る賃上げの定着と企業の生産性向上の好循環の実現に加え、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって経済全体の生産性を高め、その流れを中小企業・地方経済等へも波及させることで、日本経済をデフレから完全脱却させ、「成長型の新たな経済ステージ」へ移行させていくとしている。

また、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさや幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現するため、人口減少が本格化する2030年度までの6年間を対象期間とする「経済・財政新生計画」を示し、2025年度の国・地方の基礎的財政収支黒字化を目指すとともに、2025年度から2027年度までの3年間の予算編成過程において、経済・物価動向等に配慮しながら、これまでの歳出改革努力を継続することとしている。

なお、令和7年度予算編成においては、物価高騰対策のほか、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策などの抜本的強化を含め、新たなステージへの移行に向けた取組の加速に必要な予算措置を講ずるとしている。

(2) 国による令和7年度地方交付税の試算

総務省の令和7年度地方交付税の概算要求では、骨太の方針2024等を踏まえ、地方団体が、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れ強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題に対応するため、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

この方針に基づき、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、出口ベースで19.0兆円（前年度比+1.7%）を要求するとともに、交付税率の上げを事項要求とし、臨時財政対策債の発行は前年度比70.4%増となる0.8兆円とした。

(3) 本市の財政状況

令和5年度普通会計の決算は、市税や普通交付税など経常的な一般財源は前年度から増加したものの、原材料価格や労務単価の上昇などに伴い、物件費や補助費等など経常経費が増加したことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度から1.1ポイント上昇し97.9%となったほか、物価高騰に対応する経済対策事業等の財源として財政調整基金を2億円取り崩したことから、実質単年度収支が1億2,707万円の赤字となった。

令和6年度においては、コロナ禍後の経済が回復基調ではあるものの、物価高騰や世界経済など不確実性が増している中において、市税の大幅な増収は見込めないうえ、歳出面においても、引き続き、施設の維持管理費など経常経費が増加傾向にある。

こうした状況を踏まえ、今後の財政推計における歳入では、人口減少傾向にある中での大幅な市税収入の増加は見込めないほか、普通交付税など経常的な一般財源収入の大きな変動はないものと見込まれる。

また、歳出では、賃金や物価の上昇を背景とした人件費や物件費など経常経費の増加のほか、高齢化の進展やこども・子育て支援の拡充による社会保障関係費の高止まりが見込まれることから、「第2期持続可能な財政運営プラン 後期実施計画」の確実な実施に加え、中長期的な経常経費を中心とした行政経費の増加を見据え、歳出の適正化に徹底して取り組む必要がある。

3. 令和7年度の収支見通し

(1) 一般財源の見通し

本市の令和7年度一般会計における一般財源総額の収支見通しについて、歳入では、経済情勢が回復基調ではあるものの、実質的な市税収入は前年並みとなるほか、地方交付税については、国の概算要求などから令和6年度と同水準が確保される見通しである。

一方、歳出については、国における地方財政収支の仮試算や、各課から提出された令和7年度の新規事業等調査（対令和6年度当初予算一般財源比較）に加え、物価高騰や労務単価の上昇の動向などを分析した結果、約9.6億円の一般財源不足が見込まれる。

(2) 一般財源不足への対応

約9.6億円の一般財源不足への具体的な対応として、次の事項を踏まえた予算編成を行う。

① 第2期持続可能な財政運営プランに基づく編成 ▲0.1億円

「第2期持続可能な財政運営プラン 後期実施計画」に基づき、当初予算を基準とした取組目標額を反映した予算編成とする。

② 「選択と集中」「優先性と有効性」を基軸とした編成 ▲3.0億円

義務的経費、後期実施計画及び災害復旧に係る投資的経費に加え、新規施策や物価高騰の影響など特殊事情に伴う経費の総額を確保したうえで、その他の経費については、各部署で最小の経費で最大の効果を生み出すよう検討し、行政ニーズを踏まえた優先順位のほか、ビルド&スクラップを徹底する。

また、複数年に渡る決算乖離の調整、限られた財源の有効活用など、予算編成段階において全体最適を図る。

③ 財政調整基金からの繰入 ▲6.5億円

物価高騰等に対する財源調整として、財政調整基金からの繰入を行う。